



5月は「水防月間」

我が国は、自然的・社会的環境から洪水などによる災害を受けやすく、毎年のように豪雨や台風による洪水が全国各地で発生しています。

梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、市民一人ひとりが水防の重要性や備えなど、水防に対する理解と関心を深めていただく期間です。

災害に備えて次のことを心がけましょう。

- 自らすすんで、テレビやラジオの気象情報から災害や警報・注意報の情報を得るようにする
 - 自らの指定避難所や避難経路は、あらかじめ家族で決めておく
 - 最低3日分の食料、常備薬、下着類などを入れた非常用持ち出し袋などを準備しておく
 - ※ 指定避難所などは、市ホームページや市発行の防災マップでご確認ください。
- 【おやか防災ネット・ポータルサイト (<http://www.osaka-bousai.net/>)】

インターネットやメール通知で災害情報などをお知らせしています。

登録すれば防災情報メールが送信されます。

登録方法

- ① QRコードを読み取るか、Touroku@osaka-bousai.jp に空メールを送信してください。
- ② 「登録用URL」が返信されます。
- ③ 返信されたメールの「登録用URL」へアクセスし、登録をお願いします。

※ 登録料・利用料は無料ですが、メールの送受信にかかる通信料は必要です。



▲QRコード

【河川防災情報 (<http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/>)】

河川の現在の状況をわかりやすい絵と色、画像でお知らせします。市町村別に付近の河川を選べます。

問合せ先 市民協働課

5月は「宅地防災月間」

造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しい崖面などは、長雨、大雨などにより思わぬ災害を引き起こすことがあります。宅地災害は、いつたん起こると家屋や家財、ときには尊い人命にかかわることもなりかねません。

大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などによって起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくするため、府や市、消防署や警察署、関係機関などが協力し宅地防災事業を実施します。

● 防災パトロール

パトロール隊が、宅地造成地や土砂採取地などの安全性などを点検・指導します。

● 宅地防災技術研修会

宅地造成事業者や設計者などを対象に宅地防災に関する技術研修会を5月下旬に開催します。詳しくは府建築指導室ホームページやチラシをご覧ください。

【家庭でも宅地災害を未然に防ぐ】

点検をお願いします

自宅の周辺を点検し、必要なときは早急に適切な処置をしましょう。

● 石垣、擁壁に亀裂などが入っていないか。水がしみ出していないか

● 石垣、擁壁などの水抜き穴からうまく水が流れ出ているか

● 地盤が沈下していないか

● 排水用の溝に泥などがつまっていないか

※ 詳しくは府建築指導室発行の「石積み・ブロック積みよう壁の自己診断マニュアル」をご覧ください。マニュアルは府建築指導室ホームページでもご覧いただけます。

チラシ配布・相談・問合せ

● 市都市計画課

● 府審査指導課

☎ 06・6210・9720

【お詫びと訂正】

広報いずみさの4月号32ページ(裏表紙)に掲載の「手ぶらで気軽に『海鮮焼市場リニューアルオープン!』の記事におきまして、「基本料金」に「(税別)」の標記が抜けておりました。お詫びして訂正いたします。



かんくうNEWS

問合せ先 関西エアポート(株) 広報グループ (☎455-2201) ホームページ <http://www.kansai-airport.or.jp/>

■ 関西国際空港からのフライトがますます充実!

関西国際空港からの国際線のフライトが増え、ますます充実します!

北米方面では、5月15日(日)から、昨年好評であったエアカナダ(AC)が関西=バンクーバー線を週6便で2016年も運航します。関西空港からカナダへの唯一の直行便となります。また、アジア方面へは5月16日(月)からタイ国際航空(TG)が運航機材を大型化し、総2階建ての世界最大の旅客機、エアバスA380型機を約1年ぶりに定期運航するほか、5月18日(水)より、北京首都航空(JD)が関西=済南線へ週1便にて新規就航します。

2016年夏期スケジュールは、9月ピーク時で、開港以来最高便数の週1260便を計画しています。海外旅行の際には、関西国際空港の国際線をぜひご利用ください。



5月12日は
民生委員児童委員の日

民生委員児童委員の日は、大正6（1917）年5月12日に民生委員児童委員制度の前身の岡山県済世顧問制度設置規定が公布されたことに由来するものです。

本市においては、厚生労働大臣より委嘱を受けた民生委員児童委員（主任児童委員13人を含む）158人が、常に住民の立場に立って、生活上の心配ごとや福祉サービスを利用するための相談など、様々な活動に取り

組んでいます。

問合せ先 障害福祉総務課

教育長に奥 真弥氏

泉佐野市議会3月定例会で議会の同意を受けて、4月1日付で、奥 真弥氏（58歳）が教育長に就任しました。



奥教育長は、和歌山大学を卒業後、昭和56年4月に末広小学校教諭となり、長南小学校教頭、市教育委員会学校教育部教育総務課教職員担当参事、北中学校校長、長坂小学校校長などを歴任しました。

教育長を務められてきた中藤辰洋氏は3月31日をもって退任されました。中藤氏は、平成21年4月に教育長に就任、7年間にわたり学力向上対策や教育環境の整備を進めるなど市の教育行政の発展のため尽力されました。

問合せ先 教育総務課

期日前投票立会人を募集します

選挙管理委員会では、若い世代のみなさんに選挙にもっと関心を持っていただき、身近なものに感じてもらえるよう、20歳代の人を対象に、参議院議員通常選挙の「期日前投票立会人」を募集します。

職務内容 期日前投票所の投票事務が公正に行われるよう立ち会っていただきます。

応募（登録）資格 泉佐野市に住所があり、選挙権を有する（泉佐野市の選挙人名簿に登録されている）20歳代の人

※職務の性質上、特定の候補者の選挙運動に積極的に携わっている人（携わる予定の人）は、応募をご遠慮ください。

応募（登録）方法 「期日前投票立会人登録申込書」に必要事項を記入し、5月2日（月）～31日（火）の市役所開庁時間（土・日曜日、祝日除く）に選挙管理委員会事務局へ応募者本人が直接持参してください。なお、登録された人の中から、選挙管理委員会が選任します。※申込書は選挙管理委員会事務局にあります。また、市ホームページ（<http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/senkyo/>）からダウンロードもできます。

立会日 7月25日に任期満了となる、参議院議員の通常選挙における公示日の翌日から投票日前日までの期日前投票期間で任意の日

立会時間 午前8時30分～午後8時

※午前8時30分～午後2時15分、または午後2時15分～8時の半日でも可

立会場所 市役所 3階301会議室など（期日前投票所）

報酬 日額10,440円（所得税が源泉徴収されます）

※半日立会の人には5,220円

その他

●登録完了後に、実際の立会日などについて確認させていただきます。

●登録完了後でも、選挙が執行されない場合は立会業務がありません。

問合せ先 選挙管理委員会事務局

平成28年度 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）設置補助

市では、温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化防止に寄与するため、市内の住宅で家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）を新たに設置し使用する人に、設置費用の一部を補助します。

対象システム 未使用品で、一般社団法人 燃料電池普及促進協会（FCA）が指定したもの

対象者 対象システム設置場所に住民登録し、次のすべての要件を満たす市内在住者

●国が実施するエネファーム導入に係る補助事業を行い、「国の補助金の額の確定通知書」を交付されている

●自ら居住する住宅に対象システムを設置するか対象システム付き住宅を購入した

●平成26年3月1日～平成29年2月28日に対象システムを設置し、引渡しを受けた

●世帯全員が市税を滞納していない

●市補助金の交付を本人または同一世帯の人が受けていない

補助金額 5万円（定額）

補助予定件数 100件以内

申込・問合せ先 6月15日（水）～来年3月15日（水）に所定の申請書に必要事項を記入し、直接環境衛生課へ（郵送不可）

※申請書類は環境衛生課窓口にて受け取るか市ホームページ（環境衛生課）からダウンロードしてください。また、添付書類など詳しくは問い合わせてください。

檀波羅公園墓地使用のみなさん
こんなときには手続きを

檀波羅公園墓地の使用にあたり、左記の事項が生じた時は手続きが必要です。

- 使用者が亡くなったとき
- 使用者の住所、氏名などを変更したとき

- 使用許可証を紛失したとき
 - お墓に埋葬・改葬するとき
 - 墓地を市へ返還するとき
- ※詳しくは問い合わせてください。

問合せ先

環境衛生課



4月1日に大阪府自転車条例が施行されました

7月1日から保険加入が義務化されます

大阪府では、近年自転車に関連する交通事故が増加傾向にある事を鑑み、自転車を安全で適正に利用するための必要な事項を定めるとともに、自転車の交通事故防止および被害者の保護を図ることを目的として、大阪府自転車条例が施行されました。また、自転車損害賠償保険などの加入義務化が施行されます。

問合せ 大阪府自転車条例総合窓口 (☎06・6944・6736)

※詳しくは、大阪府ホームページをご覧ください。



違反対象物に係る公表制度に係る

公表制度の条例が公布

平成30年4月1日から、違反対象物の公表制度とは、多くの人命が失われた火災を教訓に、重大な消防法令違反がある建物についてその違反内容を

利用者(国民)に知らせるため、消防本部が有する建物の火災危険に関する情報を、情報公開制度の一環として公表するものです。

泉州南広域消防本部では、総務省消防庁通知により、この度、火災予防条例を改正し、平成30年4月1日から公表制度を始めます。

公表の対象となる建物は、不特定多数の人が出入りする防火対象物で、消防法により設置義務があるにもかかわらず、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備および自動火災報知設備が設置されていない場合で、泉州南消防組合のホームページに掲載し公表します。

この公表制度により、住民や事業所などの防火意識の向上が図られ防火安全の強化が期待できます。

問合せ 泉州南広域消防本部 予防課

☎469・0886
Fax 460・2119



泉佐野市無料職業紹介所を開設します 求人登録事業者募集

泉佐野市では、人口減少に歯止めをかけ、地域の元気を維持するために、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、安定した雇用の創出や新しい人の流れを構築することを基本目標としています。

このような状況の中、新たな取組として、泉佐野市の特色を生かした無料職業紹介所を開設し、求人と求職のマッチングを図ることで、就職困難者をはじめとした求職希望者への支援を図りますので、登録希望や関心のある事業者は、お問い合わせください。

問合せ まちの活性化課 (☎469・3131)

6月より コミュニティバス 時刻表の一部を見直し

昨年10月の料金無料化以降、多くの人に利用していただいておりますが、現在の時刻表では一部の区間で定時運行が難しくなっております。

そこで6月より、全ての区間

で定時運行ができるように時刻表の一部の見直しを行います。利用者のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしくお願ひします。

問合せ 道路公園課

泉州南部初期急病センター 小児科診療を拡充します

地域において子どもを安心して産み育てられる環境づくりの一環として、小児の初期救急医療体制を拡充し、6月より木曜日夜間(準夜帯)の小児科診療を開始します。6月以降の診療は左記のとおりです。

【内科・小児科】

●土曜日：午後6時～9時(受付：午後5時30分～8時30分)
●日曜日、祝日、12月30日(翌年1月3日)：午前10時～正午(受付：午前9時30分～11時30分)、午後1時～5時(受付：午後0時30分～4時30分)

【小児科のみ】

●木曜日：午後8時～11時(受付：午後7時30分～10時30分)

問合せ 泉州南部初期急病センター (☎464・6040) Fax 464・6041



泉佐野中央ライオンズクラブから 災害活動用手袋寄贈

問合せ 市民協働課

3月24日(木)に泉佐野中央ライオンズクラブから、本市の消防団に対し、災害活動用手袋150双が寄贈されました。泉佐野中央ライオンズクラブ 稗田会長から泉佐野市消防団 向井団長に目録が手渡され、市民の安心・安全のため、昼夜活動している消防団に感謝の言葉が贈られました。



▲稗田会長(右端)と向井団長(左端)